

証券コード 1434
平成27年11月10日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿一丁目8番4号
J E S C O 新 宿 御 苑 ビ ル
J E S C O ホールディングス株式会社
代表取締役社長 松 本 俊 洋

第46回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、平成27年11月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年11月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区内藤町87番地
四谷区民センター9階 四谷区民ホール
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第46期（平成26年9月1日から平成27年8月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第46期（平成26年9月1日から平成27年8月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、本株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送又はインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jesco.co.jp/>）における掲載によりお知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

第46期

(平成26年9月1日から
平成27年8月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成26年9月1日から平成27年8月31日まで）におけるわが国経済は、欧州債務問題や中国市場の減速など海外景気の不透明感や円安による原材料・エネルギー価格の上昇など下振れ要因はあるものの、政府・日銀の推し進める経済・金融政策を背景に緩やかな回復基調で推移してまいりました。また、国内の電気設備及び通信設備業界においても、通信事業者の設備投資の抑制があったものの、電力自由化への動きや環境・エネルギー問題、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた社会インフラの再構築など投資の拡大が期待されております。さらに、アセアン地域経済は中国からの投資のシフトなどにより活況を呈しており、設備工事案件も増加基調にあります。

このような経済環境の中、当社グループは高速道路ETC設備工事、防災行政無線設備工事をはじめとする公共事業・ICT事業の受注活動を積極的に進め、人材の流動化による稼働の平準化、ベトナム拠点の活用によるコストダウンにより収益の拡大に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高80億34百万円（前期比18.0%増）、営業利益3億59百万円（前期比26.7%増）、経常利益3億48百万円（前期比15.3%増）、当期純利益2億42百万円（前期比17.6%増）となりました。

【事業セグメントの業績】

(1) 国内EPC事業

国内EPC事業においては、通信事業者の設備投資の抑制による一時的な移動体通信工事の鈍化があったものの、ETC整備工事、太陽光発電工事などに人材を振り分けるなど効果的な対策を行いました。

この結果、当セグメントの業績は売上高58億30百万円（前期比11.3%増）、セグメント利益(営業利益)1億74百万円（前期比4.0%増）となりました。

(2) アセアンEPC事業

アセアンEPC事業においては、ノイバイ国際空港など大型案件の完成や前連結会計年度に取得したベトナム現地子会社の業績が年間を通して計上されたことにより売上高を大幅に伸ばしております。一方、管理部門の強化のため販売費及び一般管理費が増加し、セグメント利益（営業利益）は前年並みとなりました。

この結果、当セグメントの業績は売上高16億41百万円（前期比114.7%増）、セグメント利益(営業利益)51百万円（前期比0.4%減）となりました。

(3) 総合メディア事業

総合メディア事業においては、体制の再構築や広告枠販売手法の見直しなどの対策により後半に業績の向上が見られましたが、期首の営業不振による業績の落ち込みをカバーするに至らず減収となりました。

この結果、当セグメントの業績は売上高5億62百万円（前期比30.3%減）、セグメント損失(営業損失)0百万円（前期は50百万円の損失）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資については、特に記載すべき事項はありません。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度において、運転資金に充当するため、シンジケートローンにより、10億円の資金調達を行いました。

4. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、近年大きく変化してきております。通信技術や情報処理技術の高度化に伴って、ICT(Information and Communication Technology)と称される情報通信技術を利用した様々なサービスの市場が急拡大しております。

国内では、アベノミクス効果や東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催決定に伴い、成長戦略に必要な戦略的公共投資や社会インフラの大規模再構築の必要性が唱えられるとともに、東日本大震災をきっかけに、防災インフラの整備、代替エネルギーへの社会からの要請が高まってきております。また、アセアン地域を中心としたグローバル市場においても、社会インフラ整備における日本の技術的な役割が求められているところであります。

このような環境変化の中にあって、当社グループは、グループ全体の事業基盤の強化と企業価値の最大化を実現させるため、以下の項目を課題と認識しております。

(1) グループに共通する課題

①人材の確保

当社グループが属する設備工事業界では、現場での実作業においてオートメーション化が及ばない領域が多く、工事を進捗させるために交渉・調整能力に優れた優秀な人材の確保が必要となります。これに対応するため、当社グループでは、ベトナムでの人材育成、積極的な新卒/中途採用及び資格取得支援等の研修により、優秀な人材の育成・確保に努めております。またJESCO安全衛生協議会に外注業者も参加を依頼し、工事現場における安定的な人材の確保に努めております。

今後もこのような取り組みを継続的に実施し、外注業者を含めた優秀な人材を確保していくことが重要な課題となります。

② 内部管理体制の強化

当社グループでは、市場環境の変化及び事業の拡大に伴い、内部管理体制を整備し

機能させることが重要であると考えております。金融商品取引法における内部統制に係る報告を実施するため内部管理体制の整備を推進し、コンプライアンス機能の強化、業務マニュアルの整備等を行ってまいりました。今後、業務の効率性・有効性の改善を進め継続的に成長するため、内部管理体制のさらなる強化を推進してまいります。

③ グループ間の連携強化

当社グループにおいては、JESCO CNS株式会社と東京メディアコミュニケーションズ株式会社による連携の強化により、相互の品質向上、案件管理の精緻化、受注機会の増加等につなげております。また日本国内のグループ会社とJESCO ASIA JOINT STOCK COMPANYとの技術連携、営業連携等の相互連携強化による業務の効率化及びコスト削減に努めております。

今後もグループ各社の相互連携の強化により、グループ全体の競争力を高めてまいります。

④ 日本国内で開催される大型イベントに向けた取り組み

今後日本国内では、2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピックといった大型イベントの開催が決定しております。これらのイベント開催により、国内EPC事業においては、各種設備の新設・改修に伴う設備工事案件や、総合メディア事業においても関連施設へのサイネージ・ソリューション（大型ビジョンのシステム企画設計、販売）の提供など、当社グループの事業領域に関わる需要の増加が見込まれます。

当社グループは、この商機をしっかりととらえるため、営業体制の強化を図ってまいります。

(2) 国内EPC事業に係る課題

① 日本国内における収益機会の獲得

当該事業セグメントが属する設備工事業界の成長性は、堅調に推移していますが、ベトナム市場と比較すると低成長となっています。

低成長と言える環境下において安定した収益と着実な成長を得るために、当社グループでは安全品質を含めた高品質な工事实績を積み上げていくことで、継続的な受注を獲得してまいります。

② 防災行政無線に係るデジタル化案件の受注獲得

各市町村では総務省の通達により防災行政無線施設の周波数移行に伴うデジタル化を進めております。また、東日本大震災以降、防災行政にはこれまで以上に多様化・高度化する通信ニーズ（画像伝達・データ伝送等）への対応が要求されております。

当社グループでは従来より防災行政無線工事に係る案件の実績があり、今後同施設のデジタル化の需要増大に対応し受注獲得を図るため、営業体制を強化してまいります。

(3) アセアンEPC事業に係る課題

①アセアン地域における工事施工案件の獲得

当社グループはハノイ市に新設されたノイバイ国際空港第2旅客ターミナルビルの電気設備工事や、日本企業の現地工場の建設などの日本企業によるベトナム国内での施工実績を重ねておりますが、ベトナム現地企業であったJESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYを子会社化したことで、今後は日本企業のみならずベトナム現地企業からの工事施工案件を受注する体制を整えてまいります。

また、前述のノイバイ国際空港第2旅客ターミナルビルの電気設備工事や現在建設中の高速道路ITS（高度道路交通システム：Intelligent Transport Systems）工事等インフラ整備に係る工事施工の実績を重ねることで、今後のアセアン地域での同様の案件の獲得を目指してまいります。

②人材の育成・確保

当社グループはベトナム進出以来13年に亘り、現地採用人員の育成・確保に努めてまいりました。

今後も、現地の工業系大学出身者の積極採用により人材を確保し、日本国内同様の品質を目指して、品質・安全・施工管理の教育、ISOマネジメントシステム教育を継続実施し、また日本国内の顧客及び当社グループ内での円滑なコミュニケーションが図れるよう日本語教育を継続実施してまいります。これにより高い能力を有する技術者の育成と確保に努めてまいります。

(4) 総合メディア事業に係る課題

①ロードサイドビジョンに係る事業の収益化

ロードサイドビジョンへの広告枠の販売は、広告代理店への営業を主とする従来の販売方式から、広告主への直接販売を目指す戦略へと変換することにより、収益率の向上に努めてまいります。

また、販売枠の柔軟な設定や成長性の高いインターネット広告とのメディアミックスなど、魅力ある提案を行い、ロードサイドビジョン全体の稼働率を高め、事業の収益化に取り組んでまいります。

②リニューアル需要の獲得

現在、全国の公営競技施設や体育・文化施設、商業施設をはじめとして、大型ビジョンの普及が進んでおり、今後老朽化に伴うリニューアル需要が高まることが期待されております。

当社グループでは、どのメーカーにも属さない独立系であるため、全てのシステムへの対応が可能である強みを生かし、多くの需要を取り込むことができるよう営業体制の強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第43期 (平成24年8月期)	第44期 (平成25年8月期)	第45期 (平成26年8月期)	第46期(当連 結会計年度) (平成27年8月期)
売 上 高	5,753,075	6,116,709	6,810,424	8,034,746
経 常 利 益	198,435	248,865	302,054	348,360
当期純利益(△純損失)	43,162	△51,027	206,223	242,558
総 資 産	5,237,128	5,199,350	6,288,038	6,966,646
純 資 産	1,254,271	588,406	917,704	1,239,681

当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第43期 (平成24年8月期)	第44期 (平成25年8月期)	第45期 (平成26年8月期)	第46期 (当事業年度) (平成27年8月期)
売 上 高	530,138	633,635	390,953	442,600
経 常 利 益	217,756	280,606	140,571	100,344
当 期 純 利 益	123,420	129,540	76,624	86,631
1株当たり当期純利益	28,268円50銭	29,670円38銭	17円55銭	19円84銭
総 資 産	3,898,418	3,153,666	3,341,832	3,330,559
純 資 産	1,232,818	706,426	790,346	865,907

- (注)1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。
 2. 第44期において平成25年8月30日付で100%出資子会社のJESCO OSBP株式会社と合併いたしました。
 (存続会社：JESCOホールディングス株式会社)
 3. 平成25年12月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を、平成27年4月30日付で1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、第45期及び第46期の1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 重要な子会社等の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
J E S C O C N S 株 式 会 社	50,000千円	100.0%	国内EPC事業 電気通信工事業 電気工事業
東京メディアコミュニケーションズ株式会社	30,000千円	100.0%	総合メディア事業
J E S C O A S I A J O I N T S T O C K C O M P A N Y	68,006,250千VND	74.2% (9.8%)	アセアンEPC事業 設計・積算・SI事業
J E S C O H O A B I N H E N G I N E E R I N G J O I N T S T O C K C O M P A N Y	36,433,480千VND	51.2% (51.2%)	アセアンEPC事業 電気・空調衛生設備工事業

(注) 「当社の議決権比率」欄の(内書)は間接所有であります。

7. 企業集団の主要な事業セグメント

当社グループは、電気工事、電気通信工事の請負、総合メディア事業、人材派遣事業サービス業等を行っております。

8. 主要な拠点

JESCOホールディングス株式会社	本店	東京都新宿区
JESCO CNS株式会社	本店	東京都板橋区
	支店	大阪府大阪市生野区 愛知県名古屋市熱田区
JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY	本店	ベトナム ホーチミン市
	支店	ベトナム ハノイ市
JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY	本店	ベトナム ホーチミン市
東京メディアコミュニケーションズ株式会社	本店	東京都板橋区

9. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数
JESCO CNS 株式会社	147 名
JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY	129 名
JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY	132 名
東京メディアコミュニケーションズ株式会社	6 名
当 社	25 名
合 計	439 名

(注) 従業員数には、出向社員および臨時従業員は含まれておりません。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
25名	7名増	37.9歳	5.6年

(注) 従業員数には、出向社員および臨時従業員は含まれておりません。

10. 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社日本政策金融公庫	722,240 千円
株式会社三井住友銀行	528,000 千円
西武信用金庫	316,384 千円
西京信用金庫	128,000 千円

II. 当社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 17,464,000株
 ② 発行済株式総数 4,366,000株
 ③ 株主数 72名
 ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
梶本俊洋	株 1,212,000	% 27.76
J E S C O 従業員持株会	413,000	9.46
京セラコミュニケーションシステム株式会社	400,000	9.16
日本コムシス株式会社	400,000	9.16
ヤマト電機株式会社	300,000	6.87
株式会社新川	200,000	4.58
西武信用金庫	130,000	2.98
金田孟洋	128,000	2.93
唐澤光子	102,000	2.34
西武しんきんキャピタル企業投資1号投資事業有限責任組合	100,000	2.29

III. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成25年12月11日開催の取締役会決議による新株予約権

- (1) 新株予約権の払込金額 払込を要しない
 (2) 新株予約権の行使価額 1個につき2,200円
 (3) 新株予約権の行使条件
 ①各新株予約権の行使にあたっては、一部行使ができるものとする。
 ②本新株予約権は、当会社の株式が東京証券取引所又はその他株式市場（国内外を問わず。）に上場した場合に限り行使することができる。
 ③本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当会社、当会社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、当会社に対する過去の貢献や将来のその期待に鑑み、当会社取締役会が相当と認める場合は、別異の取扱をすることができる。
 ④本新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を行使することができる。
 (4) 新株予約権の行使期間 平成27年12月12日から平成35年12月12日まで
 (5) 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役	9,200個	普通株式 92,000株	7名
監査役	700個	普通株式 7,000株	2名

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権等の状況該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
裕本俊洋	代表取締役社長	JESCO CNS株式会社 取締役相談役 東京メディアコミュニケーションズ株式会社 取締役相談役 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 取締役会長
唐澤光子	代表取締役副社長 財務経理室長	
秋山正樹	取締役副社長 戦略経営企画室長	
古手川太一	専務取締役	東京メディアコミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長 JESCO CNS株式会社 取締役 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 取締役
川島清一	取締役	JESCO CNS株式会社 代表取締役社長
川田伸二	取締役 総務人事室長	
加藤直行	取締役	
中牟田一	取締役	JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 代表取締役社長 JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY 取締役
ドアンホンユン	取締役	VINH TUONG CORPORATION, CHAIRMAN & CEO KIZUNA JVCORPORATION, CHAIRMAN
鈴木正明	常勤監査役	JESCO CNS株式会社 監査役 東京メディアコミュニケーションズ株式会社 監査役 株式会社コア 非常勤監査役
向井久志	監査役	JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 監査役
佐藤精一	監査役	赤木法律事務所

(注)1. 取締役ドアンホンユン氏は、社外取締役であります。常勤監査役鈴木正明氏及び監査役佐藤精一氏は、社外監査役であります。

2. 社外取締役であるドアンホンユン氏、社外監査役である鈴木正明氏及び佐藤精一氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

3. 平成26年11月27日開催の第45回定時株主総会において、新たに加藤直行氏及びドアン ホン ユン氏は取締役就任いたしました。
4. 平成27年4月14日開催の臨時株主総会において、新たに中牟田一氏は取締役就任いたしました。
5. 常勤監査役鈴木正明氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を有するものであります。
6. 平成26年11月27日開催の第45回定時株主総会において、新たに佐藤精一氏は監査役就任いたしました。
7. 平成26年11月27日付で、次の各取締役の重要な兼職の状況を変更しました。

	新	旧
秋山正樹	—	東京メディアコミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長
古手川太一	東京メディアコミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長 JESCO CNS株式会社 取締役 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 取締役	JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 代表取締役社長 JESCO CNS株式会社 取締役 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 取締役

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 5名 94百万円

監査役 3名 8百万円（うち社外監査役 2名 6百万円）

(注) 1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 上記には、無報酬の取締役 5名を含めておりません。
3. 定款又は株主総会で定められた報酬等限度額は、次のとおりであります。

取締役 年額 300百万円

監査役 年額 30百万円

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

特別な利害関係はありません。

(2) 取締役会、監査役会への出席状況及び発言状況

氏名	就任時期及び	取締役会等における発言
	取締役会等への出席状況	その他の活動状況
ドアン ホン ユン	平成26年11月就任 取締役会14回開催、うち13回出席	主にベトナムでの法令やビジネスならびに企業経営の知識・経験を踏まえ、議案の審議につき発言を適宜行っております。
鈴木正明	平成25年8月就任 取締役会18回開催、うち18回出席 監査役会14回開催、うち14回出席	主に公認会計士としての専門的な知識・経験を踏まえ、発言を適宜行っております。
佐藤精一	平成26年11月就任 取締役会14回開催、うち12回出席 監査役会14回開催、うち14回出席	主に弁護士としての専門的な知識・経験を踏まえ、発言を適宜行っております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称
優成監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,383千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,091千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額が適正であると判断し同意いたしました。

3. 非監査業務の内容
該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

VI. 会社の業務の適正を確保するための体制

当社が会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役及び使用人は、社会規範及び倫理を尊重するとともに、法令及び定款を遵守し職務を執行する。コンプライアンスの着実な実践を図るため、「コンプライアンス規程」を制定し、「コンプライアンス委員会」がこれを統括する。
 - (2) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視、監督する。取締役の職務の執行状況は、監査役監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受けるものとする。
 - (3) 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき業務執行部門から独立した立場で継続的に内部統制システムの運営状況についての内部監査を行い、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、取締役会及び監査役に適宜報告する。
 - (4) 取締役及び使用人の職務の執行に係る法令遵守上疑義のある行為等については、「コンプライアンス委員会」が対処するものとし、不祥事の未然発見及び再発防止に努める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役会の議事録及び資料を含め、取締役の職務の執行に係る情報については、法令を遵守し、文書又は電磁的媒体に適切に記録し保管する。
 - (2) 取締役の職務の執行に係る情報の記録、保管状況について、監査役の監査を受けるものとする。また、法令に則り必要な情報開示を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 取締役会は、リスク管理に関する基本方針を決定する。「リスクマネジメント規程」を制定し、当社又はグループ各社のリスク管理を適切に行うための組織・体制を明確にする。「リスクアセスメント委員会」がこれを統括する。
 - (2) 「リスクアセスメント委員会」は、経営リスクの把握、分析及び評価を行い、取締役会等に対して提供する。
 - (3) 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置又は対応責任者を定め、迅速な対応による損失拡大の防止に努めるものとする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を少なくとも月1回開催するものとする。取締役会で決議する重要な事項は、経営の効率化に資するよう必要に応じ社長が指名する取締役で構成する会議体において事前に議論を行い、その審議を経て取締役会で執行決定を行う。
 - (2) 取締役は、経営理念の下に策定された中期経営計画及び年度事業計画の達成に向けて職務を遂行する。また各部門・各子会社の業績報告と改善策は、取締役会において報告され、審議されるものとする。
5. 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社及び子会社は、社会的規範及び倫理を尊重するとともに、法令及び定款を遵守する。

- (2) 子会社は、当社との連携・情報共有を密に保ちつつ、自律的に内部統制システムを整備する。子会社の規程は当社の規程類に準じて整備されるべきものとする。
 - (3) 当社グループの内部統制に関する担当部門として「内部監査室」を設け、当社及び子会社における内部監査を定期的実施又は統括し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
 - (4) 監査役は子会社の監査役と連携して子会社の業務執行状況を監査し、当社グループの連結経営に対応したグループ全体の業務の適正を監視、監査する。
6. 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務が適切に行われるよう、適切に対応するものとする。
 7. 監査役が職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 当該使用人を置くこととなった場合には、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。
 8. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人は、職務の遂行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社又はグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとする。
 - (2) 取締役は、取締役会等の重要な会議において、担当職務の執行状況及び経営に必要な社内外の重要事項についての報告を行う。監査役は、当該会議に出席し、職務の遂行に関する報告を受けることができる。
 - (3) 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人等に対して監査に必要な事項の報告を求めることができる。
 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は、取締役との意見交換を定期的に行い、監査上の重要課題等について意見交換を行う。監査役が重要な会議への出席を求めた場合これを尊重する。
 - (2) 監査役は、内部監査室、会計監査人、子会社の監査役との定期的な情報交換を行い、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。
 10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - (1) 当社の財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制として、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制を整備する。
 11. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
 - (1) 当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という）との関係を一切遮断する。
 - (2) 当社は、反社会的勢力排除のため、以下の体制整備を行う。
 - ① 反社会的勢力対応部署の設置

- ② 反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の確立
- ③ 外部専門機関との連携体制の確立
- ④ 反社会的勢力対応マニュアルの策定
- ⑤ 暴力団排除条項の導入
- ⑥ その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

Ⅶ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次の通りです。

1. 取締役及び使用人の職務執行の法令・定款への適合性及び効率性の確保
定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を6回開催し、定例報告確認事項のほか、取締役会規程に定められた重要項目について確認・決定するとともに、取締役の職務執行状況等のモニタリングを行いました。
また、社長が委員長を務めるコンプライアンス委員会を四半期ごとに開催し、重要確認事項について主管部署および各子会社から報告を受けました。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理
取締役会議事録、稟議書、会計帳簿その他の業務執行に関する電子情報を含む資料について、種類ごとに所定の方法により作成、保管をしております。
3. 損失の危険の管理
当社グループの主要なリスクについて、社長が委員長を務めるリスクアセスメント委員会に於いて審議し、各社社長からリスク軽減に向けた対応策の報告を受け、確認しました。
4. 取締役及び使用人から監査役への報告
当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役に対して法定の報告のみならず、当社グループの業績等、当社グループの業務状況につき、定期的又は当社監査役の要請に応じて報告を行っております。
5. 監査役の監査体制
監査役は、取締役会への出席及びグループ各社の取締役会及びその他の重要会議への出席を通じて必要がある場合には意見を述べ、報告を受けるとともに、稟議書等の業務執行に関わる重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求める等、より健全な経営体制と効率的な運用を図るための助言を行いました。また監査役は、代表取締役、会計監査人、内部監査室、当社グループの取締役及び監査役、各事業部門との情報交換に努め、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成27年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,884,338	流 動 負 債	2,905,072
現金及び預金	1,169,438	支払手形	719,676
受取手形	97,904	工事未払金	909,400
完成工事未収入金	2,104,213	短期借入金	177,864
未成工事支出金	338,656	1年内返済予定の長期借入金	251,487
繰延税金資産	12,419	リース債務	66,789
その他	204,613	未払法人税等	75,727
貸倒引当金	△42,906	未払消費税等	88,004
		賞与引当金	45,143
		未成工事受入金	337,681
		その他	233,297
固 定 資 産	3,077,200	固 定 負 債	2,821,892
有形固定資産	1,503,972	社 債	468,000
建物及び構築物	350,351	長期借入金	1,425,390
機械装置及び運搬具	1,640	リース債務	160,349
工具器具備品	192,620	退職給付に係る負債	164,814
土地	752,828	長期未払金	468,489
リース資産	206,530	その他	134,848
無形固定資産	82,112	負 債 合 計	5,726,964
のれん	22,824	純 資 産 の 部	
その他	59,288	株 主 資 本	992,576
投資その他の資産	1,491,115	資 本 金	451,570
投資有価証券	50,623	資 本 剰 余 金	363,470
繰延税金資産	59,592	利 益 剰 余 金	177,536
投資不動産	1,328,785	その他の包括利益累計額	40,406
その他	81,240	その他有価証券評価差額金	△238
貸倒引当金	△29,126	為替換算調整勘定	40,645
繰 延 資 産	5,107	少 数 株 主 持 分	206,698
社債発行費	5,107	純 資 産 合 計	1,239,681
資 産 合 計	6,966,646	負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,966,646

連結損益計算書

(平成26年9月1日から
平成27年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		8,034,746
売上原価		6,990,975
売上総利益		1,043,771
販売費及び一般管理費		684,036
営業利益		359,734
営業外収益		
受取利息	2,317	
受取配当金	4,020	
不動産賃貸収入	101,946	
為替差益	21,428	
その他	18,295	148,008
営業外費用		
支払利息	53,863	
不動産賃貸費用	41,204	
シンジケートローン手数料	30,000	
その他	34,314	159,382
経常利益		348,360
特別利益		
投資有価証券売却益	69,876	
その他	2,557	72,434
特別損失		
固定資産除却損	20,130	
その他	3,300	23,431
税金等調整前当期純利益		397,363
法人税、住民税及び事業税	102,498	
法人税等調整額	20,555	123,054
少数株主損益調整前当期純利益		274,309
少数株主利益		31,750
当期純利益		242,558

連結株主資本等変動計算書

（平成26年9月1日から
平成27年8月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	451,570	363,470	△65,021	750,018	32,339	△11,184	21,154	146,531	917,704
当期変動額									
当期純利益	—	—	242,558	242,558	—	—	—	—	242,558
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	△32,578	51,830	19,251	60,167	79,418
当期変動額合計	—	—	242,558	242,558	△32,578	51,830	19,251	60,167	321,977
当期末残高	451,570	363,470	177,536	992,576	△238	40,645	40,406	206,698	1,239,681

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	4社
連結子会社の名称	JESCO CNS株式会社、東京メディアコミュニケーションズ株式会社、 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY、 JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社(2社)の決算日は、連結決算日と一致しております。

海外連結子会社のうちJESCO ASIA JOINT STOCK COMPANYの決算日は、6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。またJESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANYの決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANYの決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

b. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

未成工事支出金

個別法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は見積耐用年数による定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

機械装置及び運搬具 3年～12年

投資不動産 15年～50年

b. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（5年間）にわたり均等償却しております。

④重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

⑤退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他について工事完成基準を適用しております。

⑦のれんの償却方法及び償却期間

効果の及ぶ期間(主に10年間)の定額法により償却しております。

⑧その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

建物及び構築物	275,228千円
土地	692,958 〃
投資不動産	1,101,748 〃
計	2,069,935千円
社債	468,000千円
1年内返済予定の長期借入金	176,867 〃
長期借入金	1,002,130 〃
計	1,646,997千円

(2) 資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産

建物及び構築物	343,704千円
機械装置及び運搬具	9,438 〃
工具器具備品	145,916 〃
リース資産	167,203 〃
投資その他の資産	
投資不動産	133,137 〃
計	799,399千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	436,600	3,929,400	—	4,366,000

変動事由の概略

株式の分割

平成27年4月14日の取締役会決議による株式分割による増加 3,929,400株

(2) 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年11月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月26日 定時株主総会	普通株式	その他 資本剰 余金	30,562	7.00	平成27年8月31日	平成27年11月27日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、銀行等の金融機関からの借り入れにより資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは債権管理規程に沿ってリスク軽減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年8月31日(当連結会計年度決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	1,169,438	1,169,438	—
(2) 受取手形	97,904	97,904	—
(3) 完成工事未収入金	2,104,213	2,104,213	—
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	17,106	17,106	—
(5) 短期借入金	(177,864)	(177,864)	—
(6) 長期借入金	(1,676,877)	(1,702,071)	25,193
(7) 社債	(468,000)	(471,110)	3,110
(8) リース債務	(227,139)	(236,475)	9,336

※ 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、及び(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(4) 投資有価証券 其他有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引先金融機関から提示された価格となっております。

(5) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(6) 長期借入金、(7) 社債、及び(8) リース債務

これらの時価については、元利の合計額を同様の新規借入、社債の発行またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

長期借入金には1年内返済予定の長期借入金(連結貸借対照表計上額251,487千円)を含めて表示しております。

リース債務には1年内返済予定分(連結貸借対照表計上額66,789千円)を含めて表示しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額33,517千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。また、保有する土地及び建物の一部に遊休資産があります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,460,541	1,397,501

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主として、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算定した金額であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 236円60銭

1株当たり当期純利益 55円56銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、平成27年4月14日開催の取締役会決議により、平成27年4月30日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

(1) 公募増資による新株式の発行

当社は、取締役会において、公募増資による新株式の発行を決議し、平成27年9月7日に払込が完了しております。その概要は次のとおりです。

①募集方法：一般募集（ブックビルディング方式による募集）

②発行する株式数：普通株式 1,600,000株

③発行価格：1株につき 540円

④発行価額の総額： 864,000,000円

⑤払込金額：1株につき 496.80円

⑥払込金額の総額： 794,880,000円

⑦資本組入額： 397,440,000円

⑧払込期日：平成27年9月7日

⑨資金の使途：連結子会社への投融資資金及び借入金の返済資金の一部として充当する予定であります。

連結子会社への投融資資金の具体的な内容については、工事受注に際し必要となる工事保証金並びに工事の進行に際しての資材・外注費用であります。

(2) 第三者割当増資による新株式の発行

当社は、取締役会において、野村證券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し（当社株主から借入れる当社普通株式300,000株の売出し）に関連し、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、平成27年10月6日に払込が完了しております。その概要は次のとおりです。

①募集方法：第三者割当

②発行する株式数：普通株式 252,700株

③発行価格：1株につき 540円

④発行価額の総額： 136,458,000円

⑤払込金額：1株につき 496.80円

⑥払込金額の総額： 125,541,360円

⑦資本組入額： 62,770,680円

⑧払込期日：平成27年10月6日

⑨資金の使途：連結子会社への投融資資金及び借入金の返済資金の一部として充当する予定であります。

連結子会社への投融資資金の具体的な内容については、工事受注に際し必要となる工事保証金並びに工事の進行に際しての資材・外注費用であります。

貸借対照表

(平成27年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	559,551	流 動 負 債	246,076
現金及び預金	487,215	1年内返済予定の長期借入金	183,960
売掛金	202	リース債務	13,000
短期貸付金	49,500	未払法人税等	521
繰延税金資産	2,273	未払消費税等	18,724
その他	37,125	賞与引当金	5,856
貸倒引当金	△16,765	その他	24,013
固 定 資 産	2,765,900	固 定 負 債	2,218,575
有形固定資産	579,843	社債	468,000
建物	187,602	長期借入金	1,282,260
構築物	6,525	リース債務	30,249
機械装置	200	退職給付引当金	15,016
車両運搬具	0	長期未払金	386,000
工具器具及び備品	6,520	預り保証金	37,049
土地	338,283		
リース資産	40,711	負 債 合 計	2,464,652
無形固定資産	46,521	純 資 産 の 部	
借地権	44,646	株 主 資 本	866,494
その他	1,874	資 本 金	451,570
投資その他の資産	2,139,535	資 本 剰 余 金	363,470
関係会社株式	436,007	資本準備金	43,470
投資有価証券	47,917	その他資本剰余金	320,000
繰延税金資産	11,261	利 益 剰 余 金	51,454
投資不動産	1,630,830	利益準備金	46,904
その他	14,767	その他利益剰余金	4,550
貸倒引当金	△1,250	繰越利益剰余金	4,550
繰 延 資 産	5,107	評価・換算差額等	△587
社債発行費	5,107	その他有価証券評価差額金	△587
資 産 合 計	3,330,559	純 資 産 合 計	865,907
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	3,330,559

損 益 計 算 書

(平成26年9月1日から
平成27年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		442,600
売 上 総 利 益		442,600
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		367,759
営 業 利 益		74,840
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,176	
受 取 配 当 金	3,327	
不 動 産 賃 貸 収 入	184,998	
そ の 他	6,609	198,111
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	32,040	
不 動 産 賃 貸 費 用	69,845	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	16,600	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	30,000	
そ の 他	24,120	172,607
経 常 利 益		100,344
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	47,634	47,634
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	18,903	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	30,250	
そ の 他	419	49,573
税 引 前 当 期 純 利 益		98,404
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	12,819	
法 人 税 等 調 整 額	△1,046	11,772
当 期 純 利 益		86,631

株主資本等変動計算書

（平成26年9月1日から
平成27年8月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	451,570	43,470	320,000	363,470	46,904	△82,081	△35,177	779,862
当期変動額								
当期純利益	—	—	—	—	—	86,631	86,631	86,631
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	86,631	86,631	86,631
当期末残高	451,570	43,470	320,000	363,470	46,904	4,550	51,454	866,494

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	10,483	10,483	790,346
当期変動額			
当期純利益	—	—	86,631
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△11,071	△11,071	△11,071
当期変動額合計	△11,071	△11,071	75,560
当期末残高	△587	△587	865,907

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価方法及び評価基準

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～50年
構築物	15年～20年
機械装置	12年
車両運搬具	3年
工具器具及び備品	5年～10年
投資不動産	15年～50年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間(5年間)にわたり均等償却しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	63,416 千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債務	498 千円
(3) 有形固定資産の減価償却累計額	281,155 千円

(4) 担保資産

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

建物	149,974 千円
土地	325,809 〃
投資不動産	1,464,247 〃
計	1,940,031 千円

社債	468,000 千円
1年内返済予定の長期借入金	155,520 〃
長期借入金	941,800 〃
計	1,565,320 千円

(5) 保証債務

金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

JESCO CNS株式会社	74,637 千円
JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY	30,000 千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高	
売上高	442,600 千円
販売費及び一般管理費	11,090 千円
(2) 営業取引以外の取引による取引高	87,612 千円

4. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳

繰延税金資産	
長期未払金	124,825千円
関係会社株式評価損	79,509千円
土地減損損失	43,562千円
投資有価証券評価損	30,950千円
建物減損損失	9,015千円
減価償却超過額	6,405千円
退職給付引当金	4,856千円
賞与引当金	1,938千円
その他	603千円
繰延税金資産合計	307,493千円
評価性引当額	293,958千円
差引	13,535千円
繰延税金資産の純額	13,535千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

なお、この税率変更による当事業年度の損益への影響は軽微であります。

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、技術用電子計算機等を所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引の開始日が、平成20年3月31日までは通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により、また、平成20年4月1日以降は通常の売買取引に係る会計処理によっております。

6. 関連当事者の取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	JESCO CNS(株)	所有 直接100%	業務委託契約 の締結 資金の融通 債務保証 債務被保証 役員の兼務	経営指導	418,000	立替金	155
				投資不動産の 賃貸	79,994	—	—
				資金の貸付 (注)2	25,000	—	—
				利息の受取 (注)2	26	—	—
				資金の借入 (注)2	170,000	—	—
				利息の支払 (注)2	372	—	—
				債務保証 (注)3	74,637	—	—
				債務被保証 (注)4	1,348,000	—	—
子会社	東京メディア コミュニケーションズ(株)	所有 直接100%	業務委託契約 の締結 資金の融通 役員の兼務	経営指導	12,000	立替金	532
				投資不動産の 賃貸	3,058	預り金	108
				広告宣伝の委 託他	3,200	—	—
				資金の貸付 (注)2、5	129,500	短期貸付金	49,500
				利息の受取 (注)2	1,939	—	—
子会社	JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY	所有 直接64.3% 間接 9.8% (注)1	業務委託契約 の締結 債務保証 役員の兼務	経営指導	12,600	未収入金	12,158
				利息の受取 (注)2	849	—	—
				債務保証 (注)3	30,000	—	—

(注) 1. 議決権所有割合の内、間接所有割合は連結子会社の所有割合であります。

2. 資金の貸付及び借入については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、担保の受入れ及び差入は行っておりません。

3. 当社はJESCO CNS(株)及びJESCO ASIA JOINT STOCK COMPANYの金融機関に対する債務について、債務保証を行っております。

4. JESCO CNS(株)は当社の金融機関に対する債務について、債務保証を行っております。

5. 当社は東京メディアコミュニケーションズ(株)に対する貸付金に対し、当事業年度において貸倒引当金繰入額16,600千円を計上しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産 198円33銭

1株当たり当期純利益 19円84銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、平成27年4月14日開催の取締役会決議により、平成27年4月30日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

(1) 公募増資による新株式の発行

当社は、取締役会において、公募増資による新株式の発行を決議し、平成27年9月7日に払込が完了しております。その概要は次のとおりです。

①募集方法：一般募集（ブックビルディング方式による募集）

②発行する株式数：普通株式 1,600,000株

③発行価格：1株につき 540円

④発行価額の総額： 864,000,000円

⑤払込金額：1株につき 496.80円

⑥払込金額の総額： 794,880,000円

⑦資本組入額： 397,440,000円

⑧払込期日：平成27年9月7日

⑨資金の使途：連結子会社への投融資資金及び借入金の返済資金の一部として充当する予定であります。連結子会社への投融資資金の具体的な内容については、工事受注に際し必要となる工事保証金並びに工事の進行に際しての資材・外注費用であります。

(2) 第三者割当増資による新株式の発行

当社は、取締役会において、野村証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し（当社株主から借入れる当社普通株式300,000株の売出し）に関連し、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、平成27年10月6日に払込が完了しております。その概要は次のとおりです。

①募集方法：第三者割当

②発行する株式数：普通株式 252,700株

③発行価格：1株につき 540円

④発行価額の総額： 136,458,000円

⑤払込金額：1株につき 496.80円

⑥払込金額の総額： 125,541,360円

⑦資本組入額： 62,770,680円

⑧払込期日：平成27年10月6日

⑨資金の使途：連結子会社への投融資資金及び借入金の返済資金の一部として充当する予定であります。連結子会社への投融資資金の具体的な内容については、工事受注に際し必要となる工事保証金並びに工事の進行に際しての資材・外注費用であります。

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年10月20日

J E S C Oホールディングス株式会社

取締役会 御 中

優成監査法人

指 定 社 員 公認会計士 加 藤 善 孝 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 狐 塚 利 光 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JESCOホールディングス株式会社の平成26年9月1日から平成27年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JESCOホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年9月7日を払込期日とする公募増資及び平成27年10月6日を払込期日とする第三者割当増資を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年10月20日

J E S C Oホールディングス株式会社

取締役会 御 中

優成監査法人

指 定 社 員 公認会計士 加 藤 善 孝 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 狐 塚 利 光 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JESCOホールディングス株式会社の平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年9月7日を払込期日とする公募増資及び平成27年10月6日を払込期日とする第三者割当増資を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年10月21日

J E S C Oホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 鈴木 正明 ㊟

監査役 向井 久志 ㊟

監査役 佐藤 精一 ㊟

(注) 常勤監査役鈴木正明及び監査役佐藤精一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第46期の期末配当につきましては、業績、利益水準、財務状態、今後の事業展開に必要な内部留保および配当性向などを総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、内部留保金につきましては、将来の企業価値の最大化に向けた投資等に活用してまいります。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円、総額30,562,000円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年11月27日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役9名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。経営体制の一層の強化・充実を図ることを目的として、社外取締役2名を含む取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	まつもと とし ひろ 梶本 俊洋 (昭和18年1月8日)	昭和36年4月 日本無線株式会社入社 昭和45年8月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成25年9月 東京メディアコミュニケーションズ株式会社 取締役相談役(現任) 平成25年10月 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 取締役会長(現任) 平成25年11月 JESCO CNS株式会社 取締役相談役(現任) (重要な兼職の状況) JESCO CNS株式会社 取締役相談役 東京メディアコミュニケーションズ株式会社 取締役相談役 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 取締役会長	1,212,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	から さわ みつ こ 唐 澤 光 子 (昭和26年8月27日)	昭和52年6月 当社入社 平成4年6月 当社取締役 平成11年11月 当社常務取締役 平成18年11月 当社専務取締役 平成22年11月 当社代表取締役専務 平成24年11月 当社代表取締役副社長 財務経理室長(現任)	102,000株
3	こてがわ た いち 古手川 太 一 (昭和41年11月27日)	平成元年4月 当社入社 平成15年9月 当社執行役員 平成21年11月 当社取締役 平成23年11月 当社常務取締役 平成24年11月 当社専務取締役(現任) 平成26年11月 東京メディアコミュニケーションズ 株式会社 代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 東京メディアコミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長	12,000株
4	かわ しま せい いち 川 島 清 一 (昭和36年12月7日)	昭和63年4月 当社入社 平成23年11月 当社取締役(現任) 平成25年11月 JESCO CNS株式会社 代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) JESCO CNS株式会社 代表取締役社長	9,000株
5	かわ た しん じ 川 田 伸 二 (昭和31年5月11日)	昭和56年4月 保谷硝子株式会社(現HOYA株式会社) 入社 平成12年6月 HOYAクリスタル株式会社(現HOYA株式 会社) 企画部長 平成14年10月 HOYAサービス株式会社 人材事業部長 平成20年2月 鳴海製陶株式会社入社 経営企画室長 平成25年8月 当社入社 総務人事室長 平成25年11月 当社取締役 総務人事室長(現任)	0株
6	か とう なお ゆき 加 藤 直 行 (昭和28年1月3日)	昭和50年4月 宏電工業株式会社(現宏電エテック 株式会社) 入社 昭和60年3月 当社入社 平成23年12月 当社執行役員 平成26年3月 JESCO CNS株式会社 海外工事部主幹 技師 平成26年11月 当社取締役(現任)	30,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	なかむた はじめ 中牟田 一 (昭和28年9月6日)	昭和47年4月 株式会社間組(現株式会社安藤・間)入社 平成9年4月 当社入社 平成14年10月 大橋エアシステム株式会社入社 平成21年3月 当社入社 JESCO SE (VIETNAM) CO., LTD. (現 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY) 取締役 平成21年7月 JESCO AVM株式会社(現 JESCO CNS株式会社)代表取締役社長 平成23年7月 JESCO SE (VIETNAM) CO., LTD. (現 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY) 代表取締役社長 平成24年7月 同社 取締役 平成26年11月 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 代表取締役社長(現任) 平成27年4月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 代表取締役社長 JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY 取締役	1,000株
8	かね はこ あきのり ※金箱明憲 (昭和26年12月29日)	昭和50年4月 日本電気工事株式会社(現NEC ネッツエスアイ株式会社)入社 平成16年7月 同社 執行役員 ネットワーク事業本部長代理 平成18年6月 同社 執行役員常務 平成19年6月 同社 取締役執行役員常務 営業統括本部長 平成25年6月 同社 監査役 平成27年9月 当社入社 戦略経営企画室 副室長 (現任)	0株
9	おく むら はる ひで ※奥村晴英 (昭和14年4月24日)	昭和38年4月 野村證券株式会社 入社 平成元年6月 日本合同ファイナンス株式会社 (現株式会社ジャフコ) 取締役名古屋支店長 平成5年6月 同社 常務取締役第二投資本部長 平成9年6月 ジャフココンサルティング株式会社 (現株式会社ジャフコ) 取締役社長 平成11年7月 株式会社ユニバーサル証券研究所 顧問 平成12年10月 つばさハンズオンキャピタル株式会 社 取締役会長 平成16年1月 株式会社ZENホールディングス 監査役 平成18年6月 同社 常勤監査役 平成27年3月 同社 常勤監査役退任	0株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
10	※グエン ニャット リン (昭和49年9月5日)	平成8年4月 HOLLAND TRADE BRIDGE入職 平成11年4月 株式会社メディカル東友入社 平成12年1月 DONG HUU CO., LTD. 設立, CEO(現任) 平成18年6月 VINH TUONG INDUSTRIAL CORPORATION, MEMBER OF BOARD OF DIRECTORS 平成21年6月 VINH TUONG JOINT STOCK COMPANY, CEO	0株

(注)1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. ※印は、新任候補者であります。

3. 奥村晴英氏とグエン ニャット リン氏は、社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者の選任理由について

(1) 奥村晴英氏は、長年に亘り上場会社等の取締役及び監査役としての経験を有しており、取締役会等において、客観的な視点から経営に対する監督・指導をして頂けるものと判断し、新任の取締役候補者といたしました。

(2) グエン ニャット リン氏は、ベトナムにおいて複数の企業経営の経験があり、ベトナムでの法令やビジネスに精通しており、その経験と見識を活かし当社の経営について監督・指導して頂けると判断し、新任の取締役候補者といたしました。

以 上

第46回 定時株主総会 会場ご案内図

<会場> 東京都新宿区内藤町87番地
四谷区民センター9階 四谷区民ホール
TEL 03-3351-2118



<交通機関のご案内>

東京メトロ丸ノ内線「新宿御苑前」2番出口（大木戸門）
より徒歩5分
都バス：品97 新宿駅西口～品川車庫「新宿一丁目」下車